

「おおぶ・あったか見守りネットワーク」 事前登録・個人賠償責任保険事業のご案内



大府市では、認知症になっても安心して地域で生活できるよう、高齢者等の行方不明時の早期発見、保護などを目的とした地域の見守り体制整備のため、「おおぶ・あったか見守りネットワーク」を平成21年度から開始しています。

このネットワークのさらなる充実化を図るため、認知症などで行方不明になる可能性がある方の情報を事前に登録していただく「**認知症高齢者等事前登録制度**」を開始します。

事前登録情報を活用することで、行方不明時にスムーズな搜索活動、早期発見が期待できます。

あわせて、事前登録した方は、「**大府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業**」を活用していただくことができますので、行方不明になる可能性がある方は事前登録をお願いします。

1. おおぶ・あったか見守りネットワーク事業 事前登録

【登録対象者】（以下の全てを満たす方）

- ・ 大府市に住民票があり居住している方
- ・ 認知症もしくは認知症の疑いのある方（若年性認知症を含む）または、障がい者手帳をお持ちの方
- ・ 行方不明になる可能性がある方

※認知症の診断を受けている方は、介護認定申請時の主治医意見書で確認。その他の方は、認知症初期症状チェックリストにて確認します。

【手続きに必要なもの】

- ・ 登録者ご本人の介護保険被保険者証もしくは、障害者手帳
- ・ 届出者の印鑑

2. 大府市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

大府市が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができます。

【保険加入対象者】

- ・ 認知症もしくは認知症の疑いのある方で、在宅（自宅）生活をしており、保険加入を希望する方

【手続き】 事前登録の届出時に申請

※保険事業のみの加入はできません。

【補償額の上限】

- ・ 個人賠償責任保険（1億円）
- ・ 傷害保険（死亡・後遺障がい 82万5千円）

申込み・問合せ 大府市役所 高齢障がい支援課
電話：0562-47-2111（代表）

